

多摩区における区民活動支援拠点の運営・整備について

資料3-1



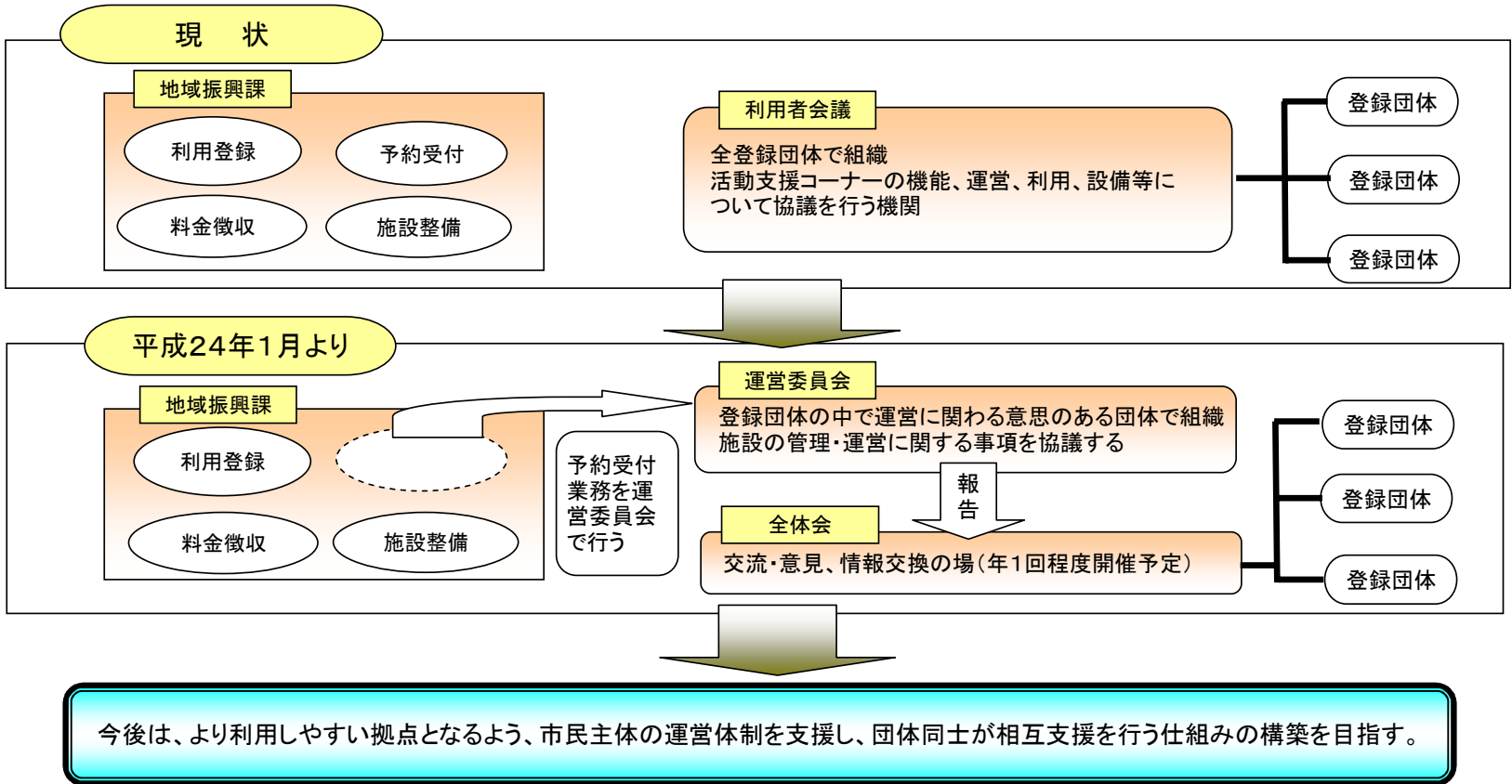
1 これまでの経緯



2 現状と課題

- 「区、地域レベルでの市民活動支援拠点の整備に関するガイドライン」
施設等のハード面については行政が一定の役割を担い、ソフト面である日常の業務運営については、団体交流の促進や、市民に利用しやすい拠点とするためにも、市民が担うべきであるとされた。
 - 第1期区民会議報告書
区民活動支援コーナーの拡充後、コーナーの運営については、利用者を中心に市民が行うことが望ましいとの提言がでた。
- ⇒ しかし、多摩区においては、「利用登録」、「予約受付」、「料金徴収」、「施設整備」の全てを行政が担っており、市民の主体的、自主的な活動を考慮した運営体制が求められていた。

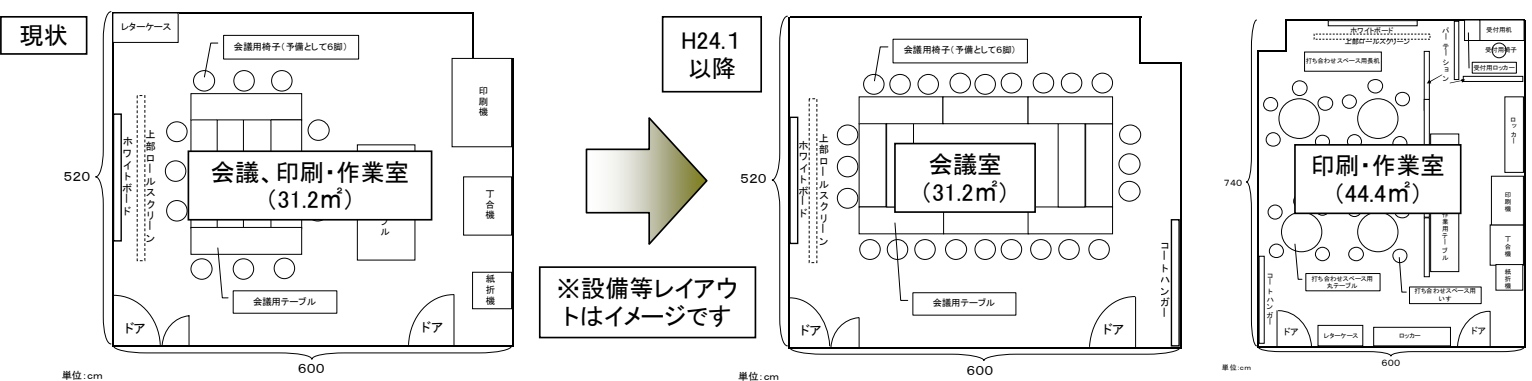
3 運営体制の変更と今後の方向性



4 施設の拡充

- 多摩区役所 1部屋に会議スペースと、印刷・作業スペースを併設 ⇒ 会議室と印刷・作業室を分け2部屋を提供、また打ち合わせスペースを併設
- 牛田出張所 区民活動支援拠点なし ⇒ 多摩区役所と同程度の規模の施設を新設

レイアウトイメージ(多摩区役所施設)



1 事業の内容

1 事業の概要

平成 18 年度から、多摩区における地域課題の解決や、安全で安心・潤いのある暮らしの実現に向けて、市民活動団体が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定されたものを区の事業として位置けたうえで、提案者に委託しています。

2 提案ができる方

多摩区内で事業を実施できる団体（町内会・自治会、NPO 法人、ボランティアグループなど）とします。
※本事業は、3 回までしか提案することができません。これは提案事業終了後も自立して活動を継続・発展していくことや特定の事業に偏ることなく、様々な取組みを幅広く提案してもらうため制限を設けています。

3 提案できる活動内容

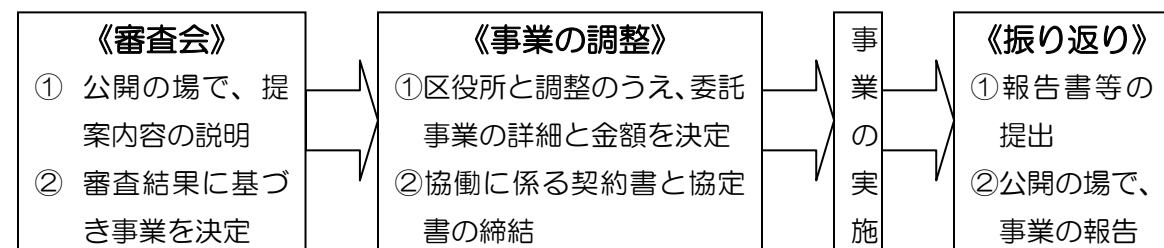
原則として、地域の課題を解決するために多摩区内で実施する公益的な活動で、区民との協働により実施する、次の条件を満たす活動とします。（抜粋）

- （1）広く区民に開かれた活動であること
- （2）対象者（受益者）が主に多摩区民であり、多摩区内が主な実施場所となること
- （3）成果発表や勉強会の実施のみを内容とした活動でないこと
- （4）イベントの実施のみを内容とした活動でないこと

4 委託料と実施期間

- ・ 1 提案あたり、最高で 70 万円までとします。（消費税額及び地方消費税額を含む。）
（21 年度から 1 件あたりの上限額を 50 万円から 70 万円にしました。）
- ・ 概ねその年の 6 月～翌年の 2 月末日の間で実施し、かつ、終了する活動

5 手続きの流れ



審査会での講評

2 審査会について

1 審査基準 次の 6 つの項目に分けています。

- ① 多くの地域住民に提供できる活動か
- ② 委託料の積算が適正か
- ③ 活動の計画が具体的、かつ、実現の可能性があるか
- ④ 提案内容が地域課題を的確にとらえたものか
- ⑤ 提案内容が斬新なものか
- ⑥ 今後の活動の継続性や発展性が期待できるか

2 審査員の構成 学識経験者 3 名、区長が推薦する者 1 名、行政職員 3 名で構成されています。

3 これまでの応募件数と採用件数（採用件数/応募件数）

○平成 18 年度 4 件/10 件 ○平成 19 年度 3 件/4 件 ○平成 20 年度 4 件/7 件
○平成 21 年度 4 件/11 件 ○平成 22 年度 3 件/5 件 ○平成 23 年度 3 件/4 件

3 過去の選定事業（抜粋）

（平成 18 年度）**クリーンエイド多摩川事業**（委託先：特定非営利活動法人多摩川エコミュージアム）

多摩川の清掃活動を近隣の老人会や区内 3 大学の学生、地域住民、市民活動団体が一体となって実施したもので、危機管理アドバイザー等による講演会を実施し、広域避難所としての多摩川の機能と役割についても検証しました。

（平成 19 年度）**長沢にぎわいづくり事業**（委託先：長沢まちづくり協議会）

地域のコミュニティ広場である「長沢ひろば」を核とし、学生、商店会、自治会、地域住民の交流を進めることにより「長沢ならでは」のにぎわいづくりを行いました。

（平成 21 年度）**地域内循環型マーケット「たま楽市」**（委託先：地域通貨たま運営委員会）

ごみの減量に取り組むため、リユース食器・マイ食器の使用などで、環境に配慮した暮らしを提案する「たま楽市」を 3 回開催しました。またリユース食器の使用啓発を「生田緑地サマーミュージアム」及び登戸東通り商店街「わくわくナイトバザール」で実施しました。

4 23 年度選定事業

● 家庭からのてんぷら油の回収事業（平成 21 年度～23 年度）

区役所、生田出張所など区内約 20 か所の回収ポイントで、家庭から出た使用済みてんぷら油を回収します。回収した廃食油を原料にした「きなりっこせっけん」を使用した講座やバイオディーゼル燃料によるエコツアーバスを実施します。（委託先：かわさきかえるプロジェクト）



区役所での油の回収

● 多摩区公園探索冊子作成事業（平成 22 年度～平成 23 年度）



公園情報を載せたホームページの作成



子育て中の母親たちと協力し、区内 80 か所の公園を調査して遊び場としての情報収集をした成果を冊子にして配布し、より多くの区民に情報提供をします。これにより公園の活用の拡大が期待されます。（委託先：たまたま子育てネットワーク）

● 花・音楽等による協働まちづくり（平成 23 年度）

読売ランド前駅周辺で地域の人たちを巻き込み、ハンギング・フラワーワークショップやまちおこしコンサート、オリジナル地元ブランド商品の開発を行い、人々のネットワークの構築を図ります。（委託先：読売ランド前駅周辺まちづくりプロジェクト）



駅前でのコンサートの実施

5 今後の方向性について

●事業が始まった 18 年度から 23 年度の 6 年間に 12 団体が本事業を実施しており、その内 11 団体がその後も幅広い分野で活動を行っております。

その一方、応募件数については、事業開始当初から比べると、減っている傾向にあるため、今後は提案団体を増やしていく取り組みとして、広報活動の充実や多摩区の特徴である大学生のグループへの働きかけなどについて、検討していきます。

1 審議する地域課題の決定について

◎ 課題の把握

- 区民会議委員が把握している地域課題を集約し、区民会議で審議する内容について検討を行いました。

◎ 調査・審議する地域課題

- 観光 ・ 環境
- 交通安全 ・ 地域のコミュニティの活性化

部会の設置

2 部会での検討

観光・環境部会

《部会の目的》

〔観光〕

これからの世代へ多摩区の魅力を引き継ぎ、郷土愛や歴史の継承を地域で行っていくために必要なことについて調査を行います。

〔環境〕

身近なエコに取り組む多摩区を目指して、「家庭からの地球温暖化防止」を行っていくために必要なことについて調査を行います。

《審議の特色》—新しい審議手法として専門家から意見を聞きました。—

◆観光講座の開催と他都市視察を予定

「着地型旅行・ニューツーリズム」

（ツーリズム・マーケティング研究所の中根氏より）について講演と意見交換を行いました。

講演の内容は、地域が主体となった観光の企画と実行についての内容でした。



観光講座

◆川崎市地球温暖化防止活動推進員との打ち合わせ

「家庭からの地球温暖化防止」について、推進員と区民会議委員とで打ち合わせを行い、多摩区の地球温暖化防止についての意見交換ならびに方向性を確認しました。

交通安全部会

《部会の目的》

安全・安心なまちづくりを推進するため、身近な課題として、自転車の運転が重大な事故につながる可能性があることから、交通マナーの向上及び自転車事故の防止を目指します。

《審議の特色》—検討内容の実践—

◆自転車走行のルール、マナーに関するチラシの配布

交通マナーの向上のため多摩区内の計4か所で、区民会議委員が中心となって、チラシを配布しました。

◎配布は下記のイベント時に行いました。

- 川崎フロンターレ夏休み親子体験会 ・ かえっこバザール
- 生田緑地サマーミュージアム ・ こどもの外遊び

◆まちなか交通安全教室（実施予定）

スケアード・ストレート方式の交通安全教室の取り組みを高校生や町内会を対象に県立百合丘高校で10月24日に実施予定です。区民会議としては、この交通安全教室を活用して、参加者を広げていくことを審議しています。なお、スケアード・ストレート方式とは、参加者の目の前で交通事故を再現するものを言います。



スケアード・ストレート方式の交通安全教室

コミュニティ交流促進部会

《部会の目的》

核家族化や単身世帯の増加が進み、人と人とのつながりが希薄になっており、地域ぐるみでの取組みが必要になっています。これらの問題解決のため、世代間交流を行うなどして、コミュニティの活性化を目指します。

《審議の特色》—フィールドワークの実施—

◆多摩区コミュニティ施設マップの作成



多摩区コミュニティ施設マップ

コミュニティ交流や市民活動団体の活動など、様々な目的に使用できる施設を1枚の地図でまとめた「多摩区コミュニティ施設マップ」を作成しました。この地図を作成したことで、今後の会議に活用するとともに、市民活動などにも利用できます。

◆コミュニティの場をフィールドワーク

コミュニティの場として、既存の公的施設と民間施設をフィールドワークで調査しました。現在調査した施設は下記の3か所です。

今後は、「だれが」「どのようにして」これらの施設をコミュニティ交流に活用するか検討する予定です。

- ◎民間施設（オーガニックカフェたまりばー）
- ◎公的施設（こども文化センター）、（いこいの家）

第3期多摩区区民会議の委員構成

委員数20名

団体推薦15名（多摩区まちづくり協議会、登戸土地区画整理事業まちづくり推進協議会、多摩区こども総合支援連絡会議、多摩区商店街連合会、多摩区社会福祉協議会、多摩防犯協会、多摩区観光推進協議会、川崎市医師会多摩区医師会、セレサ川崎農業協働組合、かわさきかえるプロジェクト、多摩区文化協会、多摩区地域教育会議、多摩交通安全協会、多摩区・3大学連携協議会、多摩区町会連合会） 区長推薦2名、市民公募3名

特徴と課題

- ・会議での審議だけでなく、「交通安全部会」では、実際に啓発のために、各種イベントで実際にチラシを配布したり、「観光・環境部会」や「コミュニティ交流促進部会」では、関係する施設へのフィールドワーク等の実践活動を行っています。
- ・「観光・環境部会」では、審議内容をより深めるために、専門家からの意見を聞くなどして、検討を進めています。
- ・区民会議や区民会議の審議内容をより多くの区民へ周知することが課題となっており、広報の方法などについて検討をしています。

